

自主財源の確保

高齢化の進展などで社会保障費などの義務的経費は増加傾向にある一方で、県が自由に使える財源は伸び悩みの状況が続いており、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれます。こうした厳しい財政状況にあっても、「暮らし満足度日本一」の千葉の実現に向けた施策を実行していくために、自主財源の確保を図ります。

ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円）

千葉の未来を支える産業の振興や戦略的な企業誘致の推進などの施策展開により、県内経済の活性化を図り今後の税収増を図るとともに、以下の県税収入の確保策を図ります。

（ア）徴収対策の充実・強化

厳正な滞納整理を実施するなど、徴収対策の充実・強化を図ることによって、主要税目の収入歩合について、全国平均を目指し、県税収入の確保を図ります。

主要税目：個人県民税、法人二税、個人事業税、不動産取得税、自動車税

（具体策）

・県税滞納額全体の8割近くを占める個人県民税については、県が個人住民税の徴収を市町村から引き継ぎ、直接徴収する組織（特別滞納処分室）を設置し、滞納額の縮減及び徴収率の向上を図ります。

また、給与所得に係る個人住民税について、普通徴収から特別徴収への切り替えを推進し、滞納の未然防止を図ります。

普通徴収：納税者に納税通知書を交付することによって徴収すること。

特別徴収：給与支払義務者に毎月の給与から住民税を天引きさせて納付させること。

なお、「千葉県滞納整理推進機構」による市町村への徴収支援などについても、引き続き実施していきます。

・徴収対策を強化するため、滞納額30万円以上の高額滞納事案は、早期着手の徹底と搜索等の積極的な滞納整理を実施し、滞納額の縮減を図ります。

・自動車税については、クレジットカードによる支払いを可能にします。

・納付機会の拡大のため、全ての税目でコンビニ収納を可能としたことを周知し、徴収率の向上を図ります。

▶【関連】P18 行政改革計画 -ウ-(イ)-(a)住民税の徴収率向上への取組

（イ）超過課税の活用

法人県民税法人税割の超過課税を引き続き実施します。

資本金1億円超で、課税標準となる法人税額が1千万円を超える法人が対象。標準税率5.0%に対して超過税率5.8%を適用（適用年限は平成27年10月31日まで）

イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円）

（ア）未利用県有地等の処分の推進

廃止した職員住宅等の未利用県有地などの売却等による処分を推進します。

▶〔関連〕P20 行政改革計画 -イ-(ア)売却可能資産の処分促進

（イ）未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し

処分困難な未利用県有地等について、暫定的な賃貸などの有効活用を検討します。

また、職員住宅などの更なる廃止等により、未利用県有地の売却につなげます。

ウ その他の自主財源の確保（確保目標額 12億円）

（ア）使用料手数料の見直し

毎年度の予算編成過程において、他団体との比較や適正な受益者負担の観点から、コストに見合った適正な負担水準とするため、使用料・手数料を見直します。

（イ）県有資産を活用した収入確保

県有資産を活用した収入確保策に全庁的に取り組みます。

（例）県有施設内の自動販売機の公募による設置

ホームページのバナー広告掲載や県民だよりの広告掲載

▶〔関連〕P20 行政改革計画 -イ-(イ)県有資産を活用した収入確保

（ウ）基金の効率的な運用による収入の確保

県債管理基金などの基金において、安全性の確保を最優先しつつ、利率の高い債権を購入するなど資金の効率的な運用を図り、さらなる運用益の確保を図ります。

（エ）債権管理の適正化（税外未収金の縮減）

車両の放置違反金や県営住宅家賃などの収入未済額の縮減に向けて、全庁的に取り組みます。

▶〔関連〕P20 行政改革計画 -ウ債権管理の適正化

（オ）財政調整基金への積立

本計画を着実に実行することや、予算執行段階の節減などにより決算段階で黒字化し、決算剰余金の1/2以上を積み立てていきます。